

北富士演習場内国有入会地の火入れ作業

【安全対策マニュアル】

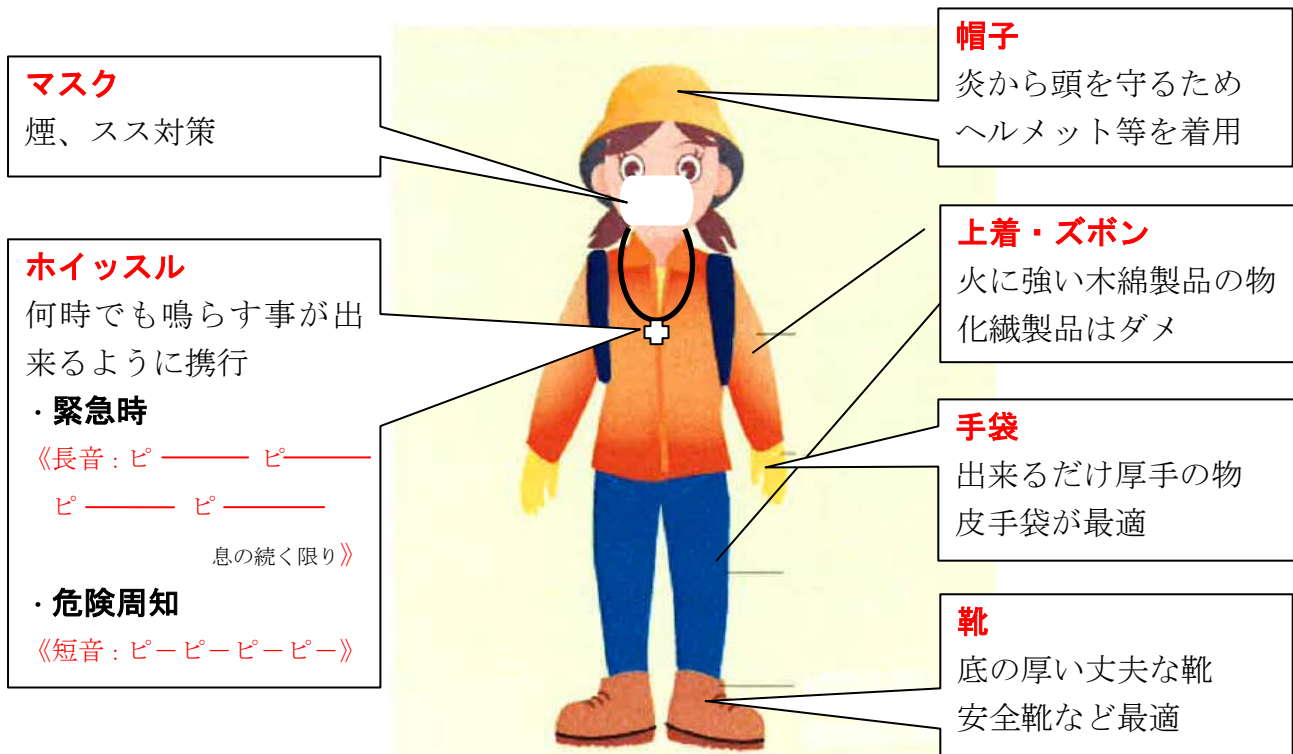
《火入れ作業において厳守すること》

- ① 火入れ作業は、常に危険と隣り合わせであると意識すること。
- ② 火入れ従事者は、入会組合役員等の指示に従って行動すること。
- ③ 火入れ従事者は、**9時の花火の合図があるまで絶対に点火しない**こと。
- ④ 傾斜地の上の方で作業している場合は、下からの炎の吹き上げと風向きに特に注意すること。
- ⑤ 作業場所の地形や**風向きには十分注意**し、緊急時の避難場所を常に考えておくこと。
- ⑥ **延焼のおそれのある場所には、車両等を駐車しない**こと。
- ⑦ **不発弾を発見した際は、絶対に手を触れないで、速やかに現地本部へ連絡する**こと。
- ⑧ 作業前日は、十分な睡眠をとり、体調を整えること。
- ⑨ 火入れの際は、**演習場の外周道路（防火帯）の内側及び延焼のおそれのある箇所には絶対に立ち入らない**こと。
- ⑩ 常に**集団行動とし、絶対に単独行動はしない**こと。
- ⑪ 常に周りの状況に目を配ること。
- ⑫ 火入れ従事者は、**横一線に並び点火することとし、絶対に焼いていない原野の中に入らない**こと。また、**延焼している火より先には絶対に行かない**こと。
- ⑬ **緊急時等には、配付したホイッスルを使用して周りの人に周知する**こと。

《入会組合役員の役割》

- ① 入会組合員の作業状況をできる限り把握すること。
- ② 入会組合役員等は、安全を図るため必要な指示や注意を促すこと。
- ③ いつでも火入れ従事者と相互に連絡できる体制を整えること。
- ④ いつでも現地本部と連絡出来るようにすること。
- ⑤ 火入れ作業前と火入れ終了時には、必ず人員の確認をすること。

《安全な服装と装備》



※装備品としてリュックの中に…

- 点火用（ライター、チャッカマン等）
- 水筒（水などのペットボトル）
- タオル など



《炎に巻かれそうになったら》

- ① できるだけ速やかに防火帯道等、広い道に逃げること。
- ② 傾斜地では横に逃げること。風下（上）には逃げないこと。
- ③ 近くに窪地などあれば、タオルなどに水で濡らして顔を覆い地面に伏せること。
- ④ 炎の勢いが弱い時は、濡れタオルなどで顔を守り、炎が小さくなった時を見計らって、火の向こう側に逃げること。

実施主体（責任団体）

- ・富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
- ・旧11ヶ村入会組合